

キャッシュカード詐欺盗事件の連続発生！（10/22）

札幌市内でキャッシュカード詐欺盗事件が2件発生しています。

- ① 本年10月20日、札幌市北区内に居住する80歳代女性宅に、区役所職員を名のる者から「還付金があるので担当者を向かわせる。」などと電話があり、その後、自宅を訪れた経理担当を名のる者から「還付金を受け取るために新しいキャッシュカードに交換する必要がある。」「使えないカードは封筒に入れて封印するため、印鑑が必要となる。」などと言われ、**目を離した隙に、別のカード入り封筒とすり替えられ、キャッシュカード2枚を盗まれる被害が発生したもの。**
- ② 本年10月21日、札幌市西区内に居住する70歳代女性宅に、区役所職員を名のる者から「保険金の払い戻しがあるので口座を教えてほしい。」と電話があり、その後、金融機関職員を名のる者から「使っているキャッシュカードが使えなくなるので、職員を向かわせる。」などと電話があった。自宅を訪れた金融機関職員を名のる者にキャッシュカードを手渡したところ「新しいカードに交換する。」などと言われ、**目を離した隙に、別のカード入り封筒とすり替えられ、キャッシュカード1枚を盗まれる被害が発生したもの。**

「封筒に保管して。」などと言われることで、すぐにはキャッシュカードのすり替えに気がつくことができず、その間に口座から現金が引き出されてしまう巧妙な手口です。

現在も道内に犯人が潜伏し、更なる犯行に及び恐れがあります！

【被害防止のポイント】

- 電話で還付金は詐欺です！
- 警察官、金融機関等の職員が、暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを封筒に入れさせたりすることは絶対にありません。
- 「キャッシュカードは渡さない」「暗証番号は教えない」を徹底し、このような電話があったらすぐに警察に相談してください！

同様の電話を受けた際は、すぐに電話を切って、最寄りの警察署又は警察相談専用ダイヤル「#9110」に相談してください！

【金融機関の皆様へ】

- 詐欺被害者は、高額現金を引き出したり、振り込んだりすることが予想されます。窓口・ATM利用者への声掛けやモニタリング強化をいただき、積極的な通報をお願いします。

【すべての事業者等の皆様へ】

- この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係
011-251-0110（内線3029）

キャッシュカードを だまし取る詐欺に 注意！

被害事例

◆金融機関職員や警察官を名乗る者から「口座が不正に使われている」、「キャッシュカードを作り直す」等の電話が入る



◆自宅を訪れた金融機関職員などを名乗る者に
・キャッシュカードを預ける
・暗証番号を教える



◆キャッシュカードで現金を引き出される



- 金融機関職員や警察官がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞くことはありません。
- 知らない人にはキャッシュカードを渡さないで下さい。

このような電話があれば、事前に警察に通報して下さい。

北海道警察(#9110)

「『渡さない』『教えない』で詐欺ブロック」

キャッシュカードは



渡さない

暗証番号は

暗証番号

* * * *

教えない

警察、役所、

金融庁職員をかたつて…

被害急増！

カードを確認する

カードを交換する

カードを封筒に入れて保管する



こんな電話を受けたらすぐに電話を
切って110番または#9110へ！

北海道警察